

平成19年6月22日

国立大学法人一橋大学
学長 杉山 武彦 殿

平成18年度監事監査報告書

監事 住田 笛雄

笛
住
雄

監事 依田 雅弘

雅
依
田

私たちは、国立大学法人法（以下「法」という）第十一一条第四項の規定に基づき、国立大学法人一橋大学（以下「大学」という）の平成18年度の会計監査及び業務監査を実施した。その結果について以下のとおり報告する。

記

1. 会計監査

平成18年度（平成18年4月1日より平成19年3月31日まで）の第3期事業年度の会計監査については、期中に財務部担当者に月次試算表につき説明を受けるとともに、各月の特徴ある取引について、関係書類・帳票等の提示を求め、関係部署の担当者より説明を聞くなどの手続きを実施して監査を行った。

また、会計監査人との四者（大学執行部、内部監査担当、監事および会計監査人）協議会及び会計監査人と監事との個別の打ち合わせにおいて、会計監査人の監査計画を聞き、監査結果について説明を受けた。さらに、税務関係事項について、顧問税理士より説明を受けた。

その結果、大学の第3事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、これらの付属明細書、国立大学法人等業務実施コスト計算書について、および決算報告書についての、法第三十五条で準用する独立行政法人通則法第三十八条第二項に基づく監事の意見は、次のとおりである。

- (1) 会計監査人の監査の方法及び結果は、相当と認めた。
- (2) 財務諸表について、大学の採用する会計処理の原則及び手続きは、国立大学法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は、国立大学法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表は大学の当年度末の財政状態及び当年度の運営状況を適正に示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、大学による予算の区分に従って、当年度の決算の状況を適正に示しているものと認める。

2. 会計監査に関するその他の報告事項

2. 1 財務諸表の活用

法人化後の第3年度においては会計システムも安定し、月次決算も迅速に締め切られるようになった。その結果、中間決算において、貸借対照表・損益計算書および実績予算対比表が作成され、役員会に報告されたが、その際に、深度のある他大学数値との比較分析も同時に報告された。昨年度においても指摘したところであるが今後の課題としては、上記3表の月次報告と、部局別業績管理を実施してゆくことが望まれる。

2. 2 財政基盤の強化策

同窓会である（社）如水会との協力のもと、総額100億円を目標とする一橋大学基金構想がスタートした。この一環として、本年5月12日（土）に、第2回のホームカミングデーが実施された。大学・如水会一体となった募金委員会によって、卒業生および主要企業に対し、精力的な募金活動が進められている。今後の成果を期待したい。

また、基金の活用の面においては、当年度から、一橋大学学業優秀学生奨学金制度が、大学独自の奨学金制度として創設された。今後、優秀な学生を集めることで大いに力を発揮するものと期待する。

2. 3 諸規則の整備と運用状況

昨年度において、出張旅費精算に関する不正事件が発生し、国立大学法人一橋大学旅費取扱細則に加えて、新たに「職員の出張手続きについて」が制定実施され、事前の経伺と事後の復命報告を徹底することとなった。しかし、年度末において、全部局・全研究科に対して実施された、内部監査室による内部監査（2. 4参照）の結果、一部の部局においてなお、満足すべきレベルには達していなかった。このことはまことに遺憾であり、規則遵守を、一層厳しく徹底することが必要不可欠である。

2. 4 内部監査室との連携

内部監査は、国立大学法人一橋大学内部監査要項に従って内部監査室によって実施されている。当年度においても、監査結果の全件について、実施状況の説明と報告を受けた。

科学研究費補助金については、71件の通常監査と8件の特別監査が実施されている。受託研究費・共同研究・寄付金の監査については、1件100万円以上の受け入れの、おおむね6%、8件が実施されている。このほかに、COE・及び厚生労働科研費について全件（9件）の監査を実施している。

さらに隨時監査として、前項において触れた全部局を対象とする出張旅費の監査が実施された。当年度における出張件数のおよそ20%をカバーするところの439件（科研費負担のものは科研費監査において実施するので、除く）

の監査が行われた。

今後においても、相互に監査実施の主体的独立性を尊重しつつも、計画面においてなど、一層の連携を強めて行きたいと考えている。

2. 5 財務部門関係者の研修

当年度においては、会計担当者2名に対し、宿泊5日の研修、課長および管理者3名に対し、通学3日のマネージメント研修、通学1日の財務実践セミナー研修が実施されている。財務情報の活用が今後の法人運営にとってますます重要となってくるので、引き続き計画的な研修により、財務部門関係者の能力向上を図って行くことが望ましい。

なお、財務部においては、不正防止の観点からの、日常的な事前監査機能を財務部内に持つべく検討を開始した。早期の実現を期待したい。

2. 6 経費節減努力について

財務部を中心に、経費節減活動を継続的に推進中であるが、今年度においては本館の冷暖房が、改築の結果ガスエネルギーとなり、それによりガス代が増加したが、その増加額を吸収して、電気料金・タクシー代などの節減で、前年度比9.5百万円の節減効果を上げた。前年度における節減額の1.8倍に相当し、成果に対し敬意を表する。

3. 業務監査

業務監査については、経営協議会、役員会および教育研究評議会に出席し、関係部局の幹部教職員の協力を得て、面談等による現況把握、重要な決済書類の閲覧等を通じて実施した。その結果、年を追って、法人化の意義と役割が全教職員に順調に浸透し、将来への前向きな対応の足固めが出来ていると認識された。

当年度において業務監査の対象とした(1)特記事項、(2)監査方針(平成17年7月19日付平成17年度監事監査方針参照)に基づく業務監査の結果、および(3)特記すべき事項、につき、下記のとおり報告する。

なお、業務監査の対象とした部局は、2.にふれた財務部のほか、次のとおりである。

- ・法学研究科
- 法科大学院
- ・言語社会研究科
- ・附属図書館
- ・総務部

3. 1 業務監査

(1) 法学研究科

当研究科における近年最大の課題であった法科大学院ならびに国際・公共政策大学院は、順調に走り出していることを確認した。

法科大学院設置後丸2年が経過し、その第一期生が卒業したがその8割以上が司法試験に合格し、全国的に第一級の成果を挙げた。開設に当たって、学生の教育・学習環境を整備するために、最大限の努力をし、双方向的授業を想定した構造の教室や、模擬裁判のための法廷教室、独自の資料室など、国立大学の中でもっとも充実したといえる環境を整え、緊迫した授業を行った関係者に敬意を表する。国際的視野を備えた、これから時代に相応しい法曹教育に向けて、成功裏に第一歩を踏み出したものと評価する。今後は、この成功の継続を図るためにも、いかに研究者・教育者を養成するかが課題となる。すでに法科大学院修了者が後期博士課程に進学して研究者となるためのカリキュラムが用意されているが、その成否が今後の将来に多大な影響を与えるものと思料する。

国際・公共政策大学院は、経済研究科と連携して設置された。法律学・経済学や国際関係等の広い視点と高度な専門的分析力を持つ、国際・公共政策の専門家を育成して、国際組織・国・自治体、NGO/NPO等に送り出すことが、本学の国際社会での評価・地位向上にも大いなる貢献をすることとなる。国際機関の求人が極めて高学歴志向である現実に鑑みても、その設置は、まことに時宜を得ており、英語力に優れた実践的国際・公共政策の専門家の輩出を期待したい。

翻つて、法学研究科・法学部の本丸の学部定員が230名から170名にされたことは、法科大学院設置とそれへの教員のシフトを考えれば当然のことながら、法学研究科の将来を考えると一抹の不安が残る。学部学生の教育と、法科大学院での専門職教育、修士・博士課程での研究者育成とのバランスをどう取ってゆくのかが、今後最大の課題となろう。

(2) 言語社会研究科

独立した研究科としてはきわめて小所帯でありながら、第一部門の社会言語系、思想・哲学系、欧米言語文化系、アジア言語文化系、芸術系と、第二部門の日本語教育系、日本語学系、比較文化系と、広範な教育・研究分野を網羅しており、その運営には並々ならぬ困難があることが推察される。日本語学系では「日本語」へのさまざまな関心に応える多彩な学びの場を提供し、「日本」を深く理解し、国際的に活躍する日本語教育者養成のため、留学生センター、独立行政法人国立国語研究所と連携し、「日本語教育学位取得プログラム」を開始した。

また、アジア言語文化系では、東アジア圏に関する人文学の更なる振興、日本文化のより豊かな情報発信の為の先端的研究および実践的研究を行う為に、東京学芸大学と連携する等、人的・資源的な限界を補完する工夫がなされている。平成19年度には、学術的非営利法人を経営する専門職の養成を目的とした「ミュージアム・マネジメント・プログラム」の新設も予定している。経営に参画出来るマネージャー型学芸員の養成は、独立行政法人となった国立系の美術館・博物館においても経営問題が前面に出てきている現在、意義あるものと思料する。

今後、本学より、広く世界に情報を発信して、国際的評価の向上を図るために、国際的共通語として最もグローバルな英語力の全学的強化は、喫緊の課題である。このための施策立案にも、せひともイニシアティブを發揮されんことを期待したい。

(3) 附属図書館

本学では、研究費で購入した図書も研究室には配置せず、図書館に集中配置している。このことは、購入した図書の有効活用の見地から、評価し得るところである。170万冊の蔵書のうち、100万冊を開架図書として、研究の便宜を図っている。

EUIJ 東京コンソーシアム（国際基督教大学・東京外国語大学・津田塾大学と本校による）や、四大学連合（東京医科歯科大学・東京外国語大学・東京工業大学と本校による）の各図書館、主要私立大学（早稲田大学・慶應義塾大学・上智大学等）の図書館など、他大学図書館と協定を結び、サービスの連携強化も図っており、その利用価値・利便性を極めて高いものとしていることは特筆に値する。

全国に9館設置の、分野別外国雑誌センター館のひとつとして、また、世界に約500機関設置のEU情報センターのひとつとして、外国雑誌を体系的に収集整理している。歴代著名教授の旧蔵書や、国内外から収集したコレクションは60にも及び、江戸期や中国明朝時代の、和漢書籍などの稀観本も数多く所蔵しており、その修復保存や電子化等に注力すると共に、公開展示も積極的に行っている。また本学教員・OBの研究成果、本学の沿革資料・各種調査報告書や、図書館・学術資料室所蔵の歴代著名教授の講義ノート・テキスト・写真・書簡類等をデジタル化し、インターネット上で公開する機関リポジトリの構築に取り組んでいる。

総じて、運営は適切に行われており、限られた予算を有効に使いつつ創意工夫を図っている館長はじめ関係者の努力を高く評価する。今後の課題としては、蔵書データの全点電算機入力があるが、残されたものは古書が多く、作業の早急な完成は困難である。図書館に与えられる資金的・人的資源に限りのある事を考えると、このほかの物も含めて、本学の貴重な全学的資産の管理・改善は、時間の要素を考慮して全学的な対応が不可欠と思料される。

なお、図書の収蔵スペースも、近い将来満杯状態になることが目に見えており、この対策にも、長期的視野にたって、早晚取り組むべき課題である。

(4) 総務部

「17年度に係る業務の実績に関する評価結果」において課題を指摘された情報収集・分析システムの構築については、すでに全学的に、研究者や招聘研究者に関するデータベースを作成する等、積極的な推進体制が出来たことを確認した。

また、リスク管理については、経営企画委員会にリスク管理ワーキンググループを設けて、リスクの洗い出し、それに対する対処策のマニュアル化に向け

て活動が開始されていることを確認した。

取りまとめ部署としての総務部の積極的なリードを期待する。

3. 2 特記すべき事項

(1) 大学運営に関する学長の基本方針

平成18年12月に、題記の学長声明が発せられた。大学の使命と運営方針を鮮明にして、研究・教育・社会連携・国際交流・大学評価への対応と次期中期計画・広報および情報化・組織運営・財務と施設の各項目について、独立法人化後3年の実績を踏まえて今後の課題と、大学としての方針につき、全学での共有を求めたもので、学部・研究科の枠を超えて一体運営をすべき方向を強く打ち出している。このことは、今後の大学の一体運営に資するものとして大いに評価できる。

(2) 「一橋論叢」の廃止と「メルク」の創刊

法人化以前から検討の続いていた「一橋論叢」の発展的革新について、ようやく結論を得て、総合雑誌として「メルク」発刊が決定された。実際の公刊は次年度に入ってからとなったが、単なる学術雑誌の枠を超えて、教員、学生、卒業生ほか広く本学の関係者の英知を結集し、現代世界の諸課題に答えることを目標として、新たな広報誌として方向が定まったことで、大いに今後の発展を期待したい。

(3) 自己点検評価の実施とそれに対する課題

平成17年10月に、自己評価専門委員会を立ち上げて、検討・推進を図ってきたが、その成果のひとつが「自己点検評価報告書（卒業生・企業から見た一橋大学）」として、平成19年3月に公表された。結果として、特に情報処理教育に関する評価が低い。5年にわたり、同窓会である如水会より支援を受けて、インフラ整備に力を注いできたところであるが、成果が十分に発揮されているとはいえない状況であることが判明した。情報処理は、現代社会における知の獲得のベースとして、一定水準以上の力を身につけていることが不可欠であり、今後特段の努力により一層の充実を図ることが必要である。

また、語学教育についての評価の低いことも、もうひとつの問題である。文学を介しての語学教育は、一般教養のひとつの柱として成果を挙げていることは疑いのないところであるが、一方において現代社会が語学教育に求めるところが、実世界において実際に役に立つ語学でもあることを示していると考えられ、今後この方面での教育プログラムの充実が必要と考える。

この他、教養教育・学部教育評価委員会により、「学士課程教育に関するアンケート」を実施した。大学教育研究開発センターにより今後の改善への活用を計画しているところである。また、各部局内に、自己評価委員会を設置して、平成19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける準備を開始している。

(4) 研究活動に対する評価

当年度中に応募した案件に対して支給される平成19年度の文部科学省よりの科学研究費補助金については、本学の申請件数65件のうち、36件が採択された。採択率は55.4%であり、3年連続して全国一の座を保っている。経営企画委員会に、研究に関するワーキンググループを設置し、具体的な組織として、研究活動支援室を立ち上げて、指導・助成を図ってきた成果が現れており、今後も今の位置を確保し続けるよう、引き続いでの努力を期待する。

(5) 他大学との単位互換制度の進展

多摩地区4大学及び津田塾大学と単位互換制度を設けているが、その派遣・受け入れ人数は以下のとおりである。(H19は計画)

	派遣			受入		
	H17	H18	H19	H17	H18	H19
多摩地区4大学	9	5	21	72	54	91
津田塾大学	32	17	26	79	32	60

平成18年度においては派遣・受入ともに減少傾向が見られたが、次年度においては増加の計画となっている。双方にとって有効となる制度の運営が望まれる。

また、四大学連合における教育連携を推進すべく、東京工業大学・東京医科歯科大学との間で、双方向で出張授業を実施した。授業は、①総合生命科学・②海外協力・③生活空間研究・④科学技術と知的財産・⑤技術と経営・⑥文理・総合・⑦医療・介護・経済の7分野にわたっており、その実績は下記のとおりである。

	派遣		受入	
	H17	H18	H17	H18
	9	20	80	116

いずれの年度も大学の大幅受入超過となっているが、制度の定着の傾向が見られる。今後の更なる活発化を望む。

以上